

東海第二原発 20 年延長申請に対する抗議声明

11 月 24 日、日本原子力発電は、東海第二原発運転延長の申請書を原子力規制委員会に提出しました。

2011 年の福島第一原子力発電所の事故は、私たちの住む茨城県にも放射能汚染をもたらし、多くの県民に健康への心配とともに、食への不安をもたらしました。農業、畜産業、水産業、林業でも大きな打撃を受けました。

東海第二原発から半径 30km 圏内の 14 市町村には 96 万人がくらしています。福島原発と同様な事故を繰り返すことなく、県民の命や子どもたちの未来を守るために、原発立地県にある生協として、2013 年 6 月 12 日の第 26 回通常総代会において、「東海第二原発の再稼動に反対する特別決議」を採択しました。

福島原発事故の後、「福島子ども保養プロジェクト」や「福島復興支援バスツアー」などの被災者の生活支援とともに、「東海第二原発の動向」や「原子力発電の現状」について役職員や総代、ブロック委員を対象に学習会を開催しました。

東海第二原発は、福島第一原発と同じ「沸騰水型」で、稼動から 40 年が経過する老朽化した原発です。もともと 30 年～40 年の寿命を想定してつくられており、使用済核燃料や放射性廃棄物の最終処理の方法も決まっています。

那珂市が実施した再稼動の是非を問う市民アンケートでは、反対・どちらかといえば反対が 64.8%、賛成・どちらかといえば賛成が 19.9%と反対が過半数となる結果でした。また、衆議院選挙の際に茨城新聞社が行った世論調査では反対が回答者の 60%を超えています。

東海第二原発を再稼動させる際の「実質的な事前了解」の権限を水戸市など 6 市村に認める新たな安全協定が締結される見込みですが、運転期間 20 年延長に反対する意見書を 17 市町村議会が可決しており、廃炉や再稼動中止を求める意見書を可決した自治体も合わせると県内 44 市町村のうち 6 割の 27 市町村議会に上ります。

原発から半径 30km 圏内の自治体には避難計画の策定が義務付けられています。対象となる 14 市町村は、茨城県が 2015 年 3 月にまとめた広域避難計画に沿って避難計画作りを進めていますが、96 万人に実効性のある避難計画を策定することは不可能です。

いばらきコープ生活協同組合の理念「COOP ともにはぐくむ 暮らしと未来」のもと、持続可能な社会の実現のために「東海第二原発の 20 年運転延長申請」に抗議し反対します。

2017 年 12 月 7 日
いばらきコープ理事会